

森町の文化活動を応援します！



●森町文化活動事業補助金

森町では、文化活動の向上を図るため、地区大会を経て、全道及び全国大会・コンクール等(以下「コンクール等」という。)に出場、又はそれらにかかわる授賞式等への出席に対して必要な費用の一部を補助します。

●申請受付期間について

コンクール等の3週間前までに申請してください。

※3週間前までにコンクール等参加が確定していない場合については別途協議いたします。

●対象となる団体等について

森町に在住の個人、または森町に本拠地を置く団体及び指導者。(ただし、指導者は、参加者が森町に在住の小・中・高校生の場合かつ、森町在住の引率指導者とします。)

●補助金について

①助成上限額

- ・全国大会に出場する者:一人20,000円
- ・全道大会に出場する者:一人10,000円

②助成対象経費

- (1) 交通費:実費支給(公共交通機関料金)
- (2) 貸切交通手段:実費支給(ただし、参加者等の人数に交通費を乗じた金額を限度とする)
- (3) 高速道路料金:自家用車又は貸切交通手段を使用した場合のみ実費支給。
- (4) 宿泊費:実費支給(上限額は、1人1泊8,000円とする。ただし食事が含まれる場合は食事回数に700円を乗じた金額を宿泊費に加える)



※②の助成対象経費の合算額について、①の助成上限額を限度として助成します。

◆申請から交付決定までの流れについて

①交付申請

・コンクール等の3週間前(概算交付の場合)までに、**補助金交付申請書**に、次の書類を添えて提出してください。

(1)出場者及び大会の概要

(2)出場者名簿

(3)収支予算書

※その他に書類を提出していただく場合があります。

②実績報告

・補助金の概算交付決定を受けた方は、全国大会等の完了後速やかに補助事業実績報告書に次の書類を添えて提出してください。

(1)大会出場の記録

(2)収支決算書

(3)補助金精算書

(4)整理表(別紙)及び支出証拠書類の写し

※その他に書類を提出していただく場合があります。



お問い合わせ先

森町教育委員会 社会教育課

〒049-2326 北海道茅部郡森町御幸町132

電話番号: 01374-2-2186

受付時間: 午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

(土曜日・日曜日・祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く)